

調査項目（案）

（第2回 都市自治制度研究会）

2014年12月

（公財）日本都市センター研究室

〔都市内分権に関する事項〕

都市内分権の現状について（論点1）

- 地域機関（支所等）の設置状況・組織体制・所掌事務
 - ・ 地域機関の設置の目的
 - ・ 地域機関の設置部局・職員数
 - ・ 地域機関の所掌事務

- 地域機関の拡大・縮小・廃止の状況とその誘因
 - ・ 拡大・縮小・廃止の有無（合併直後ないし10年前との比較）
 - ・ 拡大・縮小・廃止の内容（部局・職員数・所掌事務）
（地域自治区・合併特例区の廃止の場合は「協議会」の存続の有無）
 - ・ 拡大・縮小・廃止の理由

- 住民自治拡充の取組み状況
 - ・ 地域に関する計画等の策定状況、策定過程における住民参加の状況
 - ・ 地域住民との協働の状況（協働事業提案制度等）
 - ・ 地域住民組織（地域協議会、自治体の独自制度による組織等）の設置状況・法的根拠
 - ・ 地域住民組織の活動内容

- 地域住民の活動に対する支援の状況
 - ・ 地域担当職員制の導入状況と役割
 - ・ 補助金の交付の有無と種類
 - ・ その他の支援（活動の場の提供等）

都市内分権におけるガバナンスのあり方（論点2）

- 地域機関と本庁部局との関係
 - ・ 住民自治拡充の取組みに関する権限の所在
（いずれの事務分野において、どの程度の権限が地域機関にあるか）
 - ・ 地域行政機関と本庁の意見調整の方法

都市内分権におけるガバナンスのあり方（論点2）

- 都市内分権における議会・議員の役割
 - ・ 地域に関する計画等に対する議会の関与（議決事件か、報告がなされているか等）
 - ・ 地域の課題を議論する場の有無（委員会その他の会議の設置等）
 - ・ 地域住民組織に対する議員の参加状況
- 地域における住民の意思反映のあり方
 - ・ 地域住民組織と住民の関係（広く住民に開かれているか、意思決定の方法等）
 - ・ 地域住民組織の委員（協議会の場合）の選出方法

都市内分権の今後の課題とその解決策の検討（論点3）

- 都市内分権の分類化と現行制度の検証
 - ・ 地域自治区制度の問題点、地域自治区を採用しなかった理由
- 都市内分権の成果と課題
 - ・ 都市内分権の効果（住民活動の活性化、行政経費の削減、迅速な行政対応の実現等）
 - ・ 都市内分権の課題（行政経費の増加、一体的な政策運営の困難性等）
- 都市内分権の今後の方向性
 - ・ 行政の標準化（文書の様式等）の状況
 - ・ 電子自治体化への対応状況